

つなぐ

地域学校協働活動 ～地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える～

美濃地区各市において、子どもや若者が自分の思いや願いをまちづくりに反映できる場づくりが進んでいます。子どもたちが主体的に意見やアイデアを発表し、行政や地域がその声を受け止める。若い世代の視点が地域の未来を描く新たな原動力となる3市の取り組みをご紹介します。



「関市こども・若者議会」

～『子どもの権利条約』意見を表明する機会の実現を～



【小学生代表】



【中学生代表】



【高校生代表】



【大学生代表】

本年1月、関市議会議場において「関市こども・若者議会」が開催されました。当日は、小学生から大学生までの18組20名が「こども若者議員」として登壇し、市政に関する質問や提案を行いました。市長や担当部長より現状や今後の方針などについて丁寧に説明されました。

市では、令和7年度に「こども・若者の権利条例を考える会」として「こどもまんなかミーティング」を開催しており、「関市こども・若者議会」もその取組の一つです。子どもの権利条約が掲げる“意見を表明する権利”を尊重し、17年ぶりに「こども・若者議会」が復活しました。

桜ヶ丘小学校6年生の児童からは、日頃利用する地域の「ふれあいセンター」をさらに良くしたいという願いから、休みの日や放課後に安心して遊べる場としての活用方法が提案されました。

関高等学校1年生の生徒からは、食品ロスの問題を取り上げ、日本では取組みが「努力義務」ととどまる一方、海外では法的拘束力を伴う罰則化が進んでいる点を紹介し、関市における食品ロス削減モデルとして、学校・家庭・地域が連携し食品ロスを減らす仕組みづくりが提案されました。

小・中・高校生、大学生といった若い世代が、市政や地域課題について自ら考え、意見を伝え合うこの取組は、子どもたちの主体性を育む貴重な機会となります。また、子どもの権利条約が示す「意見を表明し、それが尊重されること」の実践であり、今後、市が検討を進める「こども・若者の権利条例」の理念を具体的に形にするものでもあります。子どもたちが社会の一員として尊重され、共にまちをつくる未来へとつながる、重要な一歩となりました。



「『美濃市子どもの権利宣言』原案を中学生から小学生へ」

～美濃中学校区・昭和中学校区～



本年1月、美濃市内のすべての小中学生が参加して作成した「美濃市子どもの権利宣言」原案が小学生に提示されました。この原案は、昨年春から全ての小中学校で「子どもの権利」について学び、みんなが笑顔で幸せに暮らすために何が必要かを話し合いながら、子どもたち自身で創り上げてきたものです。

交流の場では、小学生から「地域にどう広めるの?」「創っただけで終わらせてはいけな

い」などの前向きな意見があり、中学生からも「この宣言を私たちの宝物にして、誇れる美濃市をつかっていきたい」という思いが語られ、子どもたちが自分自身の言葉で語り合い、未来への思いを確かめ合う時間となりました。

この宣言は、今後各学校の代表児童生徒から全校に伝えられ、美濃市の未来をつくる大切な取り組みになっています。



「郡上市中学生ふれあい懇談会」

～未来の郡上市をより良くするための提案～



昨年11月、郡上市議会議場において「中学生ふれあい懇談会」が開催されました。この会は、地域の担い手としての意識を育て、市政への関心を深めてもらうことを目的に毎年行われているものです。市内8つの中学校から16名の生徒が参加し、総合的な学習の時間などで取り組んできた“郡上の未来をより良くするための意見やアイデア”を、市長をはじめ市の幹部に向けて発表しました。

白鳥中学校からは、郡上市の環境問題をテーマにした「たい肥プロジェクト」の提案がありました。生徒たちは実際にたい肥づくりに挑戦し、地域イベントで販売もしています。この取り組みを地域だけにとどめず、市全体に広げていきたいという熱い思いが語られました。また、郡上東中学校からは、和良地域に生息する国の特別天然記念物「オオサンショウウオ（愛称：はぎこ）」の魅力を生かした特産品づくりの提案がありました。

郡上市内の小中学校では、総合的な学習の時間に「郡上学（ふるさと学習）」を取り入れ、幼いころから地域の文化や歴史を学んでいます。今回の懇談会での発表内容はいずれも、生徒たちが地域のことを“他人事”ではなく“自分たちの暮らすまちのこと”として真剣に考えてきた姿が感じられました。

今後も、子どもたちの柔軟な発想やまっすぐな思いが、郡上の未来を動かす原動力になっていくことを心から願っています。

